令和○○年○○月○○日

水槽型など)・転倒防止措置(壁や床に固定、平置きなど)を記入。別紙可。

郡山市保健所長 殿

虚偽の記載又は重要事項の記載がない場合、 または飼養管理基準を満たさない場合は登 録拒否となります。

申請者は、この申請書を2部作成してください(コピー可)。

 申請者
 氏
 名
 郡山
 太郎
 押印不要。

 (法人にあっては、名称及び代表・ロップログラーのです。

 本
 中のでのでする
 本

 住
 所
 〒○○○-○○○
 番地○○
 電話番号
 ○○○-○○○○
 ○○○-○○○○
 ○○○○○○

第一種動物取扱業登録更新申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第13条第2項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の更新の申請をします。

記 1事業所の名称 ペットショップ〇〇〇 T000-000 2 事業所の所在地 郡山市○○町○○番地○○ 電話番号〇〇〇一〇〇〇〇一〇〇〇〇 (1)氏名 郡山 太郎 獣医師・愛玩動物看護士以外は「実務経験又は飼養経 験」かつ「教育又は資格」が必要。資格の場合は、団体 □獣医師 名と資格名を記入。教育は、大学・学校法人等の名称。 □愛玩動物看護師 3 動物取扱責任者 年、経験場所:ペットショップ△△ ✓実務経験(5 (2)要件 □飼養経験( 年、経験場所: □教 育(教育機関等: 種別のチェックは1つだけ 格(団体等: ○○○○ ○○○○ 1級 ☑資 別業種は別申請書に記入。 ☑販売/□保管/□貸出し/□訓練/□展示/ 4 第一種動物取扱業の種別 □その他( (飼養施設の有無: ☑有 □無 ) 5 業務の (1)業務の具 例示 販売:小売業、繁殖 保管:ホテル、トリミング、ペットシッター 内容及 貸出し:レンタル、タレント 訓練:動物の訓練、出張訓練 体的内容 び実施 展示:動物園、ふれあい広場、サーカス、乗馬 の方法 (2)実施の 様式第1別記のとおり(販売及び貸出しの場合に限る。) 方 法 6 主として (1)哺乳類 | 犬(10(内繁殖犬2))、猫(5(内繁殖猫1)) 取り扱 う動物 (2)鳥 類|小鳥(2) の種類 (3) 爬虫類 カメ(2) 飼養施設を有する場合は、動物種とその最大 及び数 取扱数を記入。最大取扱数はケージ等収容設 7 (1)所 在 郡山市○○町○○番地○○ 備の大きさや数に見合う数であること。 犬又は猫を取扱う場合は、犬(猫)種と繁殖用 □木造/□木造モルタル造/☑鉄帽 餇 (雌雄両方)として飼養する頭数も記入。 リート造/口コンクリートブロック ①建 築 構 造 養 (2)施 □その他( 構 飼養施設がない場合は、1日の最大取扱頭数を 設 ②延床面積 3 0 記入。 浩 ③敷 地 面 積 6 0 m² 施 ・延床面積…飼養施設(ケージ等 及 設 を設置する部屋や区画)の床面 (4) 床 タイル張り 面 屋内施設の場合、壁面と床 を 積。飼養施設以外の部分の床面 び 材 面は、不浸透性で清掃しや 有 積は含まない。 壁 クロス 質 面 す すい材質。 ・敷地面積…飼養施設を含む土 規 る 地や建物全体の敷地面積。駐車 ✓ケージ等 ( 個) 場 場などの面積も含む。 ☑照明設備╱☑給水設備╱☑排水設備╱☑洗浄і 合 模 ⑤設備の種類 棄物の集積設備/✓動物の死体の一時保管場所/✓餌の保管設備/✓清 掃設備/✓空調設備/✓遮光等の設備/□訓練場 <u>ケージの材質:ステンレス、合成樹脂、強化ガラス</u> (3)管理の方法 構造:おり式、箱型、水槽式 転倒防止措置:床固定、平置き 、落下防止板を設置した棚を壁に固定 令和 ○○年 ○○月 ○○日 ケージの材質・構造(おり型、箱型、 8 営業の開始年月日

(これまでの営業年数: 5 年)

9 権原の有無	美所	☑有	□無	業所外で動物の取扱い(出張シッター、訓練、
2 種原の有無 ②飼養	施設	☑有	□無 ト!	リミング等) や出張貸出し時の重要事項説明
10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員(事業所の外で業務を行う場合)		(1)氏名	事業所外での業務なし任	を行う場合は、本欄に職員を記入。動物取扱責任者が兼務することが多い。複数の場合は別紙可。事業所外で業を行わない場合は「事業所外の業務なし」のように記入。
		(2)要件		
11 事業所ごとに配置さ れる重要事項の説明 等をする職員		(1)氏名	郡山 花子	
		(2)要件	<ul><li>✓ 実務経験(3 年、経験</li><li>□ 教育機関等:</li><li>□ 資 格(団体等:</li></ul>	場所:ペットショップ△△ ) ) )
12 事業所に配置される職 員の最低数		常勤3人		します。常勤職員が週 40 時間勤務で、パート 場合、そのパート職員は 0.5 人と換算。
13 営 業 時 間 等		○○時から ○○時までの間(うち特定成猫の展示時間 : ~ : )		
14 犬猫等の繁殖を行う かどうかの別及び犬猫 等健康安全計画		様式第1	別記2のとおり(犬猫等販売	三業者に限る。) 24 時間表記。
15 添 付 書	類	でに該当 1号から に規定す	しないことを示す書類/ <b>▽</b> 動 第7号の2までに該当しない る使用人が法第12条第1項第	2条第1項第1号から第7号の2ま 物取扱責任者が法第12条第1項第 いことを示す書類/□第3条第6項 第1号から第7号の2までに該当し の方法/□飼養施設の平面図/□ケ
業務の実施の方法は 売・貸出しのみ添付。 犬猫等健康安全計画 犬猫等販売業者のみ 付。	は	ージ等の 合に限る 地及び建 □役員の る。)	規模を示す平面図・立面図。) /□飼養施設の付近の見物について事業の実施に必要氏名及び住所/☑大猫等健	(犬又は猫の飼養又は保管を行う場 上取図/□事業所及び飼養施設の土 足な権原を有することを示す書類/ 康安全計画(犬猫等販売業者に限
16 登録番号及	び	□ その他 令和 ○	·	[島県○郡保販売第○○○号
登 録 年 月	日	TT MI	<ul><li>○+ ○○月 ○○□ 備</li></ul>	毎乐○柳休販元券○○○万
17 備	考	事務担当	者氏名:郡山 花子 電話番	:号〇〇〇一〇〇〇一〇〇〇

備 考

## 備考欄には、申請担当者の氏名及び連絡先を記入。

入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること。

2 「5(1)業務の具体的内容」欄には、申請に係る業務の内容をできるだけ具体的に記入すること。また、販売業又は貸出業を営もうとする場合は 業務の実施の方法について様式第1別記により明らかにした書類を添付すること。

3 「6 主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類(種名)をすべて記入すること。また、飼養施設を 有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、飼養施設を有していない場合は1日当たりの最大取扱数を括弧書きで記入すること。な お 種の分類が困難な配虫類等の動物の種類については 科名 属名等で記入すること。

4 「7(2)⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第2条第2項第4号に掲げる設備等を備えている場合に、備えている 設備等の該当欄にチェックをすることとし、ケージ等についてはその数を記入すること。

5 「7(3)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入するこ

6 「9 権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックをすること。「9②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。

7 10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11 事業所ごとに配置される重要事項の説明等をする職員」欄には、要件を満たす具体的な内容(教育機関及び専攻コースの名称、資格名等)を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。

8 「12 事業所に配置される職員の最低数」欄には、犬又は猫の飼養若しくは保管を行う場合は、常勤職員の数に加え、常勤職員以外の職員については、当該職員のそれぞれの勤務延時間数の総数を当該事業所において常勤の職員が勤務すべき勤務延時間数で除した数値(整数未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てる。)を最低数に合計して記載すること

9 「13 営業時間等」欄には、複数の特定成猫の展示を行う場合は、それぞれの特定成猫の展示開始時刻及び展示終了時刻のうち最も早い時刻から最も遅い時刻までの時間を記入すること。

10 115 添付番類」欄は、添付する番類にチェックをすること。なお、新規登録申請時から変更がないもの及び動物の変護及び管理に関する法律 第 14 条第 1 項及び第 2 項に基づく変更の届出を既に行っている事項に係る添付書類については、省略することができる。

11 「17 備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること

(1) 申請する事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況

(2) 動物の愛護及び管理に関する法律第12条第1項第5号の2、第6号又は第7号に掲げる者に該当し、若しくは該当した者である場合、又は同法に基づき第一種動物取扱業の登録を取り消され、若しくは業務の停止を命じられたことがある場合は、その旨及び処分の日付

(3) この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号

12 この様式による登録の申請は、第一種動物取扱業の種別ごと、事業所ごとに行うこと。ただし、同一の事業所において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る登録を同時に申請する場合は、申請書は業種ごとに別業で作成し、共通する添付書類についてはそれぞれ1部提出すれば足りるものとする。

13 この申請書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。